

全国小売酒販組合中央会

第15回20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅

全国統一キャンペーン開催実施要綱

1. 開催期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

2. 開催場所

全国（酒販店店頭及び主要駅頭等）

3. 事業の名称

「20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーン」

4. 主旨及び目的

本キャンペーンは、酒類小売業者の団体である小売酒販組合が主体となり、「20歳未満の者の健全育成・非行防止」等の観点で行う社会的活動の一環です。キャンペーン開催を通じ全国各地で「20歳未満の者の飲酒防止」や「飲酒運転撲滅」の重要性を訴え、国民の意識高揚を図ります。

5. 主催等について

主 催：全国小売酒販組合中央会

共 催：東京小売酒販組合、香川県小売酒販組合、

道府県小売酒販組合連合会、小売酒販組合
(沖縄県を除く)

後 援：国税庁、内閣府、警察庁、厚生労働省、文部科学省（いずれも予定）

協力団体：酒類業中央団体連絡協議会、(一社)日本フランチャイズチェーン協会、日本チェーンストア協会、(一社)日本ボランタリー・チェーン協会、(一社)全国スーパー・マーケット協会、日本チェーンドラッグストア協会等（いずれも予定）

6. キャンペーン内容

令和5年4月7日を「20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一街頭キャンペーン」中心実施日とし、全国各地の駅前や公共・文教施設付近道路、高校等において、“横断幕”や“のぼり”を掲げ、街頭歩行者等に20歳未満の者の飲酒防止、飲酒運転撲滅等について呼びかけ及び各種啓発物品等を配布、20歳未満の者の飲酒防止・飲酒運転撲滅等を訴えます。また、期間中は酒販店店頭においても周知・啓発します。

以上